資料3

今後の行動計画について

平成24年11月22日
総合戦略・政権評価特別委員会

1　各党への申入れ

（1）対象政党
　政党要件を満たし、今回の衆院選挙に候補者を擁立する予定のすべての政党

（2）実施方法
　本委員会の委員のほか、希望する都道府県知事らが直接政党へ申入れを実施

（3）申入予定日（下記の３日間を予定日として日程調整中）
　①11月22日（木）
　②11月26日（月）
　③11月27日（火）

2　各党政権公約の評価

（1）対象政党
　申入れを行った政党のうち、政権公約を公表した全ての政党

（2）実施方法
・原則として、各党が公表した「衆院選政権公約」及び「全国知事会への回答」を評価対象として、本委員会の委員それぞれが、評価コメントを付して点数評価を実施
・各委員の点数評価は、政権公約評価基準を参考に実施
・全国知事会としての評価は、各委員がそれぞれ行った評価結果を委員長県が集計し作成

（3）評価の実施時期
　本日以降、各党が公表した政権公約を各委員が評価し、別途指定する日時（11月29日（木）17:00頃予定）までに、委員長県へ送付

（4）政権公約評価結果の公表
　12月2日（日）に全国知事会としての政権公約評価結果を都道府県会館（全国知事会）において委員長が公表
　※ 個別の委員の評価は、全国知事会からは公表しない